

個人情報保護委員会（第93回）議事概要

- 1 日時：平成31年3月13日（水）14：30～：15：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：嶋田委員長、熊澤委員、丹野委員、小川委員、中村委員
加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長
佐脇参事官、三原参事官、山崎参事官

4 議事の概要

(1) いわゆる3年ごと見直し（報告：消費者等からの声）

事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員から「先日の委員会で、3年ごとの見直しに当たってはステークホルダーである消費者の意見は大変重要であるが、それを的確に補足することは容易ではない旨申し上げた。今回報告のあった、相談ダイヤルやタウンミーティングにおいて寄せられた消費者の声はその意味で大変に貴重である。当委員会は相談ダイヤルの活動を、消費者・事業者との直接の接点として重視してきた。相談ダイヤルにおいては、相談者等から質問や不満を伺い、質問に対しては可能な限り納得感を得られるよう丁寧な説明を行い、不満に対しては説明とともに、必要に応じて事業者を確認を行い、あっせん等を行っている。相談の秘匿性を守りつつ、消費者からの貴重なご意見として、内容を分析・集約することも窓口の重要な役割である。実際に分析した内容が資料にあるが、特に個人の権利・利益との関係では、個人データの削除・利用停止等について、要望等として多くの意見が提出されている。また、タウンミーティングにおいても、消費生活センターで多くの消費者から相談や苦情を受け付ける消費生活相談員から、同様の意見が多数出されている。これらの意見を参考としつつ検討していくことが非常に重要である」旨の発言があった。

熊澤委員から「消費者の様々な懸念や問題意識を整理し、事業者の工夫や付加価値、自主的ルールなどで柔軟に対応すべきもの、国が一律でしっかり規制すべきもの、消費者が自らの力で、権利を行使して守るべきものなど、制度の見直しの議論につなげていくために、今後、こういった視点で整理し、精査していく必要がある。しっかり取組んでいきたい」旨の発言があった。

嶋田委員長から「個人情報保護法は、ステークホルダーの幅が広い。丹野委員からもあったように、相談ダイヤルは非常に貴重な生のご意見を頂戴する機会でもあるが、一方タウンミーティングの方も1回の参加者は少ないが、地域特有の問題に直に耳を傾けられる貴重な機会である。委員会として、現場主義のもと、相談ダイヤルはもちろん、直接お話を伺うタウンミー

ティングも有意義な機会であると捉えているので、次年度も全国で広く実施していきたいと思う。

今後、相談ダイヤルやタウンミーティング等のチャネルも活用し、各方面のご意見を伺いながら、検討を進めていきたい」旨の発言があった。

資料について原案のとおり公表することとなった。

(2) 監視監督について①

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

(3) 監視監督について②

事務局から、資料に基づき説明を行い、原案のとおり決定された。

※内容については非公表。

(4) その他

事務局から、人材派遣健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書並びに全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務全項目評価書の公表について報告があった。

以上